

2019年 第15回千葉県ジュニア選手権競技

開催日 令和元年5月5日（日） 神崎カントリー倶楽部

本競技は、日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルール・競技の条件を適用する。
ゴルフ規則によって別に定められている場合や、本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルール及び競技の条件の違反の罰は一般の罰（2打罰）となる。

競 技 の 条 件

1. 委員会の裁定

委員会はローカルルール・競技の条件を修正する権限を有し、全ての事項について委員会の裁定は最終である。

2. プレーの中断と再開

(1) 即時中断（落雷等、切迫した危険がある場合）

委員会がプレー中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない、委員会がプレーを再開するまではストロークを行ってはならない。

この競技の条件の違反の罰は失格。

(2) 通常の中断（日没やコースがプレー不能） 規則 5.7b.c.d に従って処置すること。

(3) プレーの中断と再開の合図：競技委員を通じて選手に連絡する。

3. 練習

プレーヤーは終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行ってはならない。

4. 移動

正規のラウンド中、競技者は動力付き移動機器に乗車してはならない。

5. キャディ

正規のラウンド中、キャディの使用を禁止する。

6. スコアカードの提出：スコアリングエリア方式を採用する。

7. 競技終了時： 競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線上によって定められる。

2. 異常なコース状態

(1) 修理地は青杭を立て、白線で囲まれた区域によって定められ、すべてプレー禁止とする。

(2) 排水溝は動かさない障害物とする。

(3) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝はその道路の一部とする。

(4) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その障害物の一部とみなす。

(5) 電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってプレー禁止とする。

(6) グリーン前後やフェアウェイにあるヤーデージマーキングペイント

（スタンスへの障害は除く）

3. コースと不可分の部分

樹木やその他の恒久的な物件に巻き付いたり密着させてあるもの。

4. 球が高压線に当たった場合

そのストロークを取り消し、罰なしに再プレーしなければならない。その球を直ぐに取り戻せない場合、別の球に取り替えることができる。

5. 18番ホールにあるペナルティエリアの中に球が入ったことが事実上確実である場合プレーには次の選択肢があり、それぞれ1罰打で

- ① 規則 17.1 に基づき救済を受ける
- ② ドロップゾーンにドロップしてプレーする

6. 7番と8番、12番と17番ホールの間の白杭を結ぶ線を越えて行った球が、その線の向こうのコースに止まっている場合でもアウトオブバウンズの球とする。

7. 13番と14番の右のペナルティエリアは採用しない。

【注 意 事 項】

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のある時はスターティングホールのティーイングエリア付近に掲示し告示する。
2. 練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1コイン（20球）とする。打席が少ないのでスタート時間の早い選手から譲り合って練習場を使用のこと。
3. スタート前のバンカーの練習を禁止する。（危険防止の為）
4. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とする。（メタルスパイクは禁止）
5. 正当な理由なくして、前の組から1ホール以上遅れた時は、ペナルティーを科すことがある。
6. 昼食は2階レストランにて、ハーフ9H終了時まで。以降は食事は出来ません。
7. 表彰式は制服で全員参加。表彰式の成績発表をもって競技会が終了します。
8. 指定練習日は特に設けません。希望者はコースに問い合わせの事。
各自練習ラウンドは1人1球のみが規則です、練習当日コースの設定ティ以外の場所からのプレー禁止。 違反者は試合出場停止となります。
9. 売店のサービスドリンクは1人1本のみ。ルールを守り参加する事。
10. 別紙の「神崎カントリー倶楽部利用に関して」を必ず守って競技に参加のこと。

一般社団法人
千葉県アマチュアゴルフ協会
競技委員長 杉山 稔